

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2007-295545(P2007-295545A)

【公開日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2007-77162(P2007-77162)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 1/46 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 1/46 Z

G 06 T 1/00 3 4 0 A

H 04 N 1/40 D

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月5日(2010.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象画像において赤目領域としての条件を満たす領域を補正する赤目補正処理を行う処理手段と、

前記対象画像が、前記赤目補正処理を実施されているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記対象画像が前記赤目補正処理を実施されていると判定された場合に、前記対象画像に対する前記赤目補正処理の実施を抑制する抑制手段と、を備え、

前記処理手段は、対象画像から赤目領域としての条件を満たす領域を自動的に検出して補正する第1の赤目補正処理と、前記対象画像の中のユーザーにより指定された領域を補正する第2の赤目補正処理とを行い、

前記判定手段により、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制手段は、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を抑制し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を抑制しないことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記判定手段により、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制手段が前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を禁止し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を禁止しないことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記判定手段により、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制手段が前記対象画像に対する前記第

1の赤目補正処理の実施をする場合は、前記第1の赤目補正処理の前に警告を表示し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施をする場合は、前記第2の赤目補正処理の前に警告を表示しないことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第2の赤目補正処理を実施する場合に、前記対象画像の中からユーザーにより前記赤目領域を選択させるための画面を表示する表示手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記対象画像が、既に前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施している場合に、前記対象画像の上に補正を実施した個所を示す枠を表示する表示手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

被写体像を光電変換する撮像素子と、  
前記撮像素子により撮像された画像を記憶する記憶手段と、  
請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像処理装置と、  
を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項7】

赤目補正手段が、対象画像において赤目領域としての条件を満たす領域を補正する赤目補正工程と、

判定手段が、前記対象画像が前記赤目補正工程における補正を実施されているか否かを判定する判定工程と、

抑制手段が、前記判定工程において、前記対象画像が前記赤目補正工程における補正を実施されると判定された場合に、前記対象画像に対する前記赤目補正工程における補正の実施を抑制する抑制工程と、を備え、

前記赤目補正工程においては、対象画像から赤目領域としての条件を満たす領域を自動的に検出して補正する第1の赤目補正処理と、前記対象画像の中のユーザーにより指定された領域を補正する第2の赤目補正処理とを行い、

前記判定工程において、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制工程では、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を抑制し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を抑制しないことを特徴とする画像処理方法。

【請求項8】

前記判定工程において、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制工程では、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を禁止し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を禁止しないことを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項9】

前記判定工程において、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されると判定された場合に、前記抑制工程では、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施をする場合は、前記第1の赤目補正処理の前に警告を表示し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施をする場合は、前記第2の赤目補正処理の前に警告を表示しないことを特徴とする請求項7に記載の画像処理方法。

【請求項10】

請求項7乃至9のいずれか1項に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項11】

請求項10に記載のプログラムを記憶したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係わる画像処理装置は、対象画像において赤目領域としての条件を満たす領域を補正する赤目補正処理を行う処理手段と、前記対象画像が、前記赤目補正処理を実施されているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により、前記対象画像が前記赤目補正処理を実施されていると判定された場合に、前記対象画像に対する前記赤目補正処理の実施を抑制する抑制手段と、を備え、前記処理手段は、対象画像から赤目領域としての条件を満たす領域を自動的に検出して補正する第1の赤目補正処理と、前記対象画像の中のユーザーにより指定された領域を補正する第2の赤目補正処理を行い、前記判定手段により、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されていると判定された場合に、前記抑制手段は、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を抑制し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を抑制しないことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係わる画像処理方法は、赤目補正手段が、対象画像において赤目領域としての条件を満たす領域を補正する赤目補正工程と、判定手段が、前記対象画像が前記赤目補正工程における補正を実施されているか否かを判定する判定工程と、抑制手段が、前記判定工程において、前記対象画像が前記赤目補正工程における補正を実施されていると判定された場合に、前記対象画像に対する前記赤目補正工程における補正の実施を抑制する抑制工程と、を備え、前記赤目補正工程においては、対象画像から赤目領域としての条件を満たす領域を自動的に検出して補正する第1の赤目補正処理と、前記対象画像の中のユーザーにより指定された領域を補正する第2の赤目補正処理を行い、前記判定工程において、前記対象画像が前記第1または第2の赤目補正処理の少なくとも一方を実施されていると判定された場合に、前記抑制工程では、前記対象画像に対する前記第1の赤目補正処理の実施を抑制し、前記対象画像に対する前記第2の赤目補正処理の実施を抑制しないことを特徴とする。